

鳥取縣と土木行政 (二)

前田 豊

六、廢藩前後の鳥取縣

因伯二州の鳥根縣に合併されたことは鳥根縣に取つても甘り香しいことではなかつた。種々な不幸苦情が舊鳥取縣より持込まれそれが聽厠げられないと云ふので八ツ當りが始まる。鳥根當局はそれが煩はしいので、あまり取合はないで、自然と何事にも消極的な態度で因伯二州に臨むに至り、其の結果として因伯二州は縣政の上に於て全くの繼子扱ひ、厄介物扱ひを受けることになり、鳥取縣時代の活々とした面影は何日しか無になつて、何事も萎微沈滞し縣民全體は陰慘生活に活き甲斐のない其の目を送らねばならなくなつた。

之れは果して因伯二州の民衆が甘受せねばならぬ必然の運命であつたのだろうか。無辜の良民が報いられるものとしては餘りに慘酷な荆棘の鞭ではなかつたであらうか。そこにはたゞ絶望があり呻吟があり悲嘆がある計りであり魂を失ひ生活の根元を斷たれ

た殘骸があるばかりであつた。之れ即ち見當違ひな中央政府の失政に基因し、さらでだに天恵に乏しい因伯二州が如何にして堪へ切れぬ楛程に忍ぶことが出来よう。因伯二州何れもこの悲嘆を嘗めないものとは誰一人無かつたのであるが、取り分け其の首都たる鳥取市の荒廢の狀況は甚だ慘憺たるものがあつた。鳥取縣再置に東奔西走して偉功あつた石原常節氏が、大正四年七月鳥取公會堂で發表された「鳥取縣再置の顛末」の一節を左に轉記し當時を想起するよすがとしたい。

抑々立藩以來王政復古の後に至る迄凡そ二百五十有餘年間、政治上に經濟上に凡ゆる勢力を集中し優に三萬の人口を保有して以つて股脈の市街を構成し、山陰道第一の都會として世に知られたる我鳥取も九年（明治）の廢縣は實に霹靂の一擊にして鳥取は爲に死命を扼せられたるに等しく、中心活動の作用は是に至りて殆んど喪失したるものと謂ふべし。之を人に譬ふて全

身の不隨症を來したるが如く、捨てし之を顧みざれば則ち空しく日に其死期の迫るを待つのみ。思ふて茲に至れば豈に寒心せざるを得んや。其れ然らば則ち鳥取に於ける縣治の存廢は切に其安危休戚を感すべき焦眉の大問題たるに抱らず、市民の之れを冷眼視して自ら處すべき當面の措置を講ぜず、唯々として政府の一令服従し遂に何等輿論の喚起を見ざるは何事ぞや。封建の餘習未だ脱せず官尊民卑の弊害に之れをして然らしめしは怪しむに足らざるなり。殊に立藩以來政治上獨特の權力を占め、鳥取の股脈に至大の關係を有する士族の如き維新の大變革に會ふて漸次其活路を失ひ、窮困落魄倒産の徒輩頻年相繼ぐ此時に方り、此輩何の餘裕ありしか他を顧るの違あらんや。廢藩後の鳥取は漸く歲月を積むに隨ひ明治十二年頃より十四年に亘り士族の倒産と共に不景氣の病源は膏に入り益々其毒素を逞しうせんとす。若しそれ人體なりせば即ち正に瀕死危篤の重症にして名醫の匙加減も宜敷果決を要する大切の時機と謂ふべし。さればにや市内は荒びて寂寞荒涼一種悽愴の氣は自ら天地を罩めて商に工に沈滞滯鬱民心恰も燈火の滅えたるが如く、其の慘悴の状態見るに忍びざるものあり。試に當時市内の重立てる官衙を數へんか。即ち（色美法美岩井）郡役所（郡長本部泰）鳥取警察署（署長土方和親にして氏に特に乞ふて警視廳より共鏡舎彈壓の爲め擧拔したる人）松江裁判所支部（判事針生知友）あるの

み、文明の利器たる電信すら十三年六月に至り漸く開通せる位なれば其の光景亦以つて想ひ遣らるべきなり。云々。
因伯二州の荒廢によつて直接最も痛棒を喫したのは鳥取の街であつたのであるが、その情況の如何に悲惨であつたかは以上の一節に依つて想像に難からざるものあることが窺はれるのである。鳥取の街は武士と武士を華客とする商工業者によつて出來上り、發達して來た聚落であつて、鳥取藩は全國に有數な大藩であつたので、商工業も大藩相應の發達過程をもつて居た。武家を唯一の生命として商工業者は寄生木的な營業を續けて居ればよいので、進出的な殖産興業などは全く不必要な状態であつた。従つて町人は富めるも貧しきも遊藝などには本職よりも熱心になつて、うき身をやつして居た鳥取藩時代に鳥取の商賈が如何様な保護を享けて居たか。即ち舊藩時代の社會は如何なものであつたかを一瞥して見ると、營業の種類によつては同業者數や製造高に一定の制限が施行され酒と米とは消費需要の關係が密接であつたので、幕府より一般に酒屋の株と製造量に一定の制限を附してあつて、嚴重な監視を受けて居つたものである。この外藩として紺屋、質屋、油屋、菓子屋等に對しても一種の保護政策を採り、其の稼業を株制度としそれ以外には絶對に營業を許可しなかつた。此の保護商の外に一定の人員を限り「免札」を與へて許可される商賈もあつた。免札の中には營業と製造業とを兼ね得るものも規定してあ

つて藩は特定の商業を保護すると同時に、それ等によつて多少の収入を得る便宜もあつたのである。

商品の價格取締りは時々刻々時價の變動する物品は止むを得ぬものとして、それ以外のものは凡て「御定値段」が規定され、それによつて賣買が實際に行はれ品によりては利益の率を制定してあるものもあつた。酒の相場、大工、左官、屋根屋の工賃の如きは一定の賃率があつて、米價の變動につれて公定賃率に變動が伴つた。米價の變動は管内産米の多寡、京阪、隣國の價格其他を參酌して時々改定案を作り上申して許可されることになつて居つた。物價の調節に就ては凡ての價格標準が米價を基準として居たから、市内の米價の安定には特別に深い注意が拂はれ、米の買占行爲の如きは絶対に許されず他藩に供出又は賣出すには一々當局の嚴重な許可を必要とした。物價の變動には其の係官があつて常に注目を怠らず、他藩からの商品移入、他國商人の入國、他藩との賣買商品目等に嚴重な制限を設けて保護政策を實行し鳥取の街で日用品が高騰すると、それを他郡に販賣することを禁じて物價の低落を計り、之と反對に物品過剰な際は之を頻りに他郡に移出せしめ、以て其の調節按配を計つて居つたのである。蓋し今日の如き完備した統制經濟ではなかつたが、一般自由經濟組織に或る程度の制限を加へ藩民の生活安定を計つたのである。殖産上の施設としては藩内の特産品を額外に賣出して利益を圖ると同時に、

なるべく自給自足的な組織を施して急激な物價の變動を避け得る政策を採つた明和、寛政頃盛に之等の政策が實行されたが、仲々理想通りに行かず中途種々消長はあつたが、兎も角維新迄此の政策が續けられて來た。一面下層民救恤としては營業困難で生計が立ち行かぬ旨を申立て、來ると物資金錢を下附貸與し、年賦で元利を返済せしめ、引續いて貸與を願ふものには又新たに貸下げることにし、其の救済に當つては妥當恣性を缺かぬ様に心掛けたものである。鳥取藩の施政方針は藩獨りのものであつたかも知れないが、徳川幕府の一般方針の影響を受けて居たことも少くなかつたであらうと思はれる。何れにせよ舊藩時代にこの様な方策を採つて居たことは驚嘆に値することであつて、又非常に床しく感ずる次第である。次に鳥取市の歡樂境に就て聊か觸れて見ることにしよう。現在の鳥取驛前に在る歡樂境（遊廓）は元は藩公池田家の下邸で岡山後樂園の姉妹園たる衆樂園と云ふて石木の贅を盡くしたものであつたが、廢藩後池田家の手から離れ其所の珍奇な築山が壊されて終ひ、此所の樹木が無残に伐倒されて昔日の面影を留めぬ迄に全く荒れ果てる様になつてから媚めかしい怪しげな女が園内にちらほら姿を出して客を呼ぶ小さな家が所々に建てられ始めて來た。それに目をつけたのが鳥取市内川端三丁目の桶工で豊國孫四郎と云ふ者であつて、此の者が此の園を鳥取市民の娛樂場とする計畫で明治四年縣廳に願ひ出て許可を得、同五年の正

月から華々しく店開きをして公に客を引き始めたのが鳥取歡樂境抑々の始めである。試に同年發行された鳥取縣新報の之に付ての記事を紹介することにしよう。

瓦町ニ舊藩ノ別墅ノ跡コレアリ、土地廣潤ニシテ池水ヲ抱キ頗ル風致絶勝ノ地ナリ、桶工鹽國仁治ト云フ者此地ヲトシテ士女ノ遊歡所トナサント慮リ、辛未十一月出願允許ヲ得テ壬申正月ヨリ場ヲ開キ衆樂園ト號シケレバ、演劇、曲藝、音曲ノ徒ヨリ彈弓投玉、酒肆、肉舖、茶菓ノ店、圍碁將棋ノ席、一時ニ集奏シ、二ヶ月ヲ出スシテ五十餘戸ノ民屋ヲ櫛比シ、其ノ餘レルモノハ暮ヲ張リ榻ヲ列ネルモノ枚擧スベカラズ。云々。

當時の道學者湯本文彦と云ふ人は新地衆樂園に付て左の如く憤慨して居る。

士族の困迫は一般の事なりと雖も、鳥取の今日に至れるは新地の害と云ふべし。鳥取は山間の一方に僻在し旅客なく物産なく唯節義を以て士風を磨勵し以て富國の策を立て、殊に遊所芝居等嚴重に取締りしを以て風俗を牽制し以て維持し來れり。然るに鳥取縣に於て無智の俗吏、地制の人情を測らず妄りに之を開設せしより忽ち大熱鬧を來し、遂に一般の風俗を破り、財産を破り、賭博も盜賊も皆之より養生することとなれり。故に今日窮迫士族として不條理の所爲をなす者一人も新地に遊蕩して破産せざらん者無し。以て新地の鳥取を破壊し士族を斃せしを

知るべし。新地なくとも士族の就産は難けれども如此速かなるには至らず、數年の内には其人の考も出來就産の道も得らるべき也。

士族も町人の灰色生活に溺没して、殆んど生きたる者のような氣配もないのに軒傾き塀の次第に壞れ行くものは、たゞに士族屋敷のみではなかつた。店の商品を居喰ひ同様に、はかない營業を續けて居る町家の建築物も大抵は蠶室屋根であつたが、それ等が雨に朽ち風に吹き飛ばされて見る影とてなく淋れゆく、それを修繕するでもなく、鳥取の街全體が全く氣力を失ひ、さびれた街となり、恰かも洪水でもあつた後の街その儘に思へた。當時の記録によると、「池溝浚せず、汚穢掃はず、或は未熟なる果物をかきぐあり、腐敗せる品を賣るもあり、道路の不潔、園庭の汚穢實に甚し云々」とある。塵芥の如きは何人も道路の眞ん中に捨てて平然として怪まない。中には汚物疊積の爲通行を妨阻して居る所もあり、道路一面に雜草が繁茂して居る所もあり、人通稀な小徑には葬式の野邊道具、白張提灯などが投げ捨ててあるのに、誰も見慣れて居るので不潔とも何とも異様に感じないと云ふ有様であつた。明治十二年頃には悪疫流行し一時に傳染病蔓延せる爲恰も火の燎原を燒くが如く死病相枕し、哭泣相擁し、其の慘狀言語に絶したるものありたりと云ふ有様であつた。其頃の火葬は現在の濱丘で執り行はれて居たが、餘り死亡が多い爲誰のとも解らぬ遺骨

があちらこちらに砂の上に散亂し、いたましくも風雨に晒されて心ない人まで悽慘の氣に打たれたと云ふことである。かような悪疫が流行したのも街の人々に衛生思想が發達せず、病疫傳染の經驗など少しも解らず、又之を探究するでもなく、日常生活が不潔を極めたからであらうと思ふ。即ち一面衛生状態を顧る暇がない人心が荒み生活に勞れて居たとも云へよう。當時鳥取の街の塵芥溜場は、市内寺町から外吉方に通ふ新橋附近に在つたと云ふことであるが、溜つた塵芥の處理が行届かないため腐敗物が澤山積み重ねられ、葬式棺斂の道具などは塵芥置場から道路に溢れ、それに烈火の様な熱日があたつて腐敗物を蒸し、何とも云へない悪臭が通行人の鼻口を襲ふたと云ふことである。之等事項の勃發は鳥取縣の鳥根縣に合併してからの出來事であつて、鳥根縣はかような有様を見一向に意に留める様子なく寧ろ風馬牛の態度で鳥取の街が、どうならうと少しも取合ふ方法はなかつた。鳥取市は當時市制を布いて居らなかつたから自治的に之に適應策を講ずることをしなかつた。之等の實狀を目撃して居つた心ある志士は後日を期して心に何物かを蓄つて居つたのである。一面當時の教育事業は如何様なものであつたか。即ち明治初期の教育は如何にして試みられたか、鳥取縣が鳥根縣に合併後、因伯二州の教育をどんな風に鳥根縣當局は取扱つたか、又大衆の教養程度はどんなであつたかを調べて見るのも從爾ではなからう。鳥取藩士を教育す

る唯一の機關であつた尙徳館は、明治五年に廢止されて仕舞つたが、之れは館の維持費が池田家から支給されぬ様になつたからである。然し教育機關が廢絶されたまゝ何日迄も自然の成行に放任すべきものでないので、明治六年變則中學校が尙徳館の跡に設立された。之れは現在では鳥取師範學校の敷地となつて居る場所である。變則中學校の外に共立舎と稱する私立學舎があつて、武術練習を修業する傍學の素讀などを授け角田安處と云ふ人が最初の舎長であつた。幹部以下書記に至る迄道樂半分で働いて居たのであるが、經營が思ふ様に行かぬ爲に變則中學校が設立されたのを機會に之を合併し二部制の教育を行ふこととなつた。即ち一部生は在來の中學生二部生が共立舎の後身の人達であつた。變則中學校は官立中學校であり且つ尙徳館の後身である關係上、參考書籍、教科書などは和漢洋共何れも堂々たるものが多く、洋書なども極めて最新ものを教材として生徒に給與し、三度の食は官給として、かなりの御馳走があつたと云ふことである。明治七年には師範學校の前身として小學校教員傳習所が現在の日本赤十字病院敷地に設立され、やがて附屬小學校も設けられた。遠藤董と云ふ人が廣島の師範學校を卒業して歸鳥し、この傳習所の教員に任命されて最新式の教育を施すに至つたので、其の他の職員との關係が面白くなく、所内が大恐慌を演じたと云ふ珍談もあつた。當時の所長は田中尙と云ふ人であつた。入所して居る生徒は、生徒と

は云ひながら相當の閱歷をもつた相當年輩者が多かつたから、三ヶ月位教育學の授業を受けると直ぐ一人前の小學校先生となつて各校に赴任した。明治九年には六ヶ月修業年限と一ヶ年のものとを併置したが、學校の位置があまり適當でないので、舊尙徳館跡は舊藩以來教育に縁故の深い場所柄であるから七月になつて移轉し、その跡を鳥取縣鳥取公立師範學校と改稱した。これが現在の縣廳前師範學校である。かくして縣下教育の基礎を固めようと非常な意氣でそれぞれ着手しかけて居たのであるが、九月には鳥根縣に合併されて仕舞つたので鳥根縣鳥取師範學校と名も更まり總てが一頓挫することになつて仕舞つた。然るに鳥根縣は鳥取に師範學校を置くを喜ばず、因伯二州の教育にそれ程力癩を入れないでもよいと云ふ偏見から、事實上の師範學校取潰しを企て十年十一月師範學校を中學校に合併せしめ、たゞ師範學校は名のみ

殘存することにして仕舞つた。職員も前記田中尙、遠藤董兩氏の如きは松江師範に轉任せしめそれ以外は悉く被免した。途方に暮れたのは生徒である。かような亂暴至極な縣當局、教育の何物たるかも理解せぬ様な縣當局、在校中の生徒の跡始末もしない様な縣當局、こうした態度に非常に憤慨した或者は退學し、或者は中學校の組に入りて、松江師範の生徒に轉じたものは僅かに八、九名しかなく、名ばかり残つた鳥取師範學校は明治十三年六月全く廢校されて仕舞つた。たつた一つ残つた小學校も生徒が迫々減少するばかりで、十三年頃同校を視察した人の日記を見ると非常に心細い様子がまぎまぎと書かれて居る。此の如く凡ゆる部門に互つて鳥根縣當局の措置に不平、不満のある鳥取縣民は急速に鳥取縣の再置を必要とすることに再認識すると同時に、中央當局の失政を究明することに縣民の總意は一致するに至つた。(續く)

静岡縣に於ける道路愛護 (二)

海野彌之助

◎被表彰團體及道路工夫功勞者事蹟

賀茂郡三濱村道路愛護會